

令和7年度募集奨学金

※内容について詳しく知りたい生徒や、応募を希望する生徒は担任の先生または各部副主任の先生へ知らせてください。
 ※一覧には、応募が終了している奨学金もありますので注意してください。

3月10日現在

奨学金の名称	返済の必要	金額	対象	申し込み	応募締め切り	その他
兵庫県高等学校教育振興会奨学金	あり	月額1万8千円	①高等学校に在籍すること ②生計を主として維持している人（保護者等）が兵庫県内に住所を有していること ③生計を主として維持している人（保護者等）が基準額以下であること	学校から応募	5月9日	連帯保証人1名が必要 （原則、親権者または後見人） 併用できない奨学金あり
北海道高等学校奨学会奨学金	あり	月額1万円から2万5千円	①経済的理由により修学困難な者 ②学習、生活態度が高校等生徒にふさわしい者であって、保護者が北海道内に住所を有する者	学校から応募	5月30日	
石澤奨学生	なし	月額2万円（1年間）	①学校長から推薦された者 ②令和7年4月1日現在、満30歳未満 ③修学のために特に経済的な支援が必要 ④心身ともに健康 ⑤課外活動、委員会活動などに積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者	インターネットから各自で応募	2～4年次：5月31日 1年次：8月20日 ※1年次の申し込みは7月20日から	退学、休学、50日以上欠席などの際には返済の必要あり 他の奨学金との併用不可 推薦調書・成績証明書・作文の提出が必要
交通遺児育英会奨学金	あり（一部給付あり）	月額2万円から4万円	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺症がいのために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。（申し込み時25歳までの人） 現在、高校に在学している生徒	本人直接応募	令和8年1月31日まで	同一世帯から何人でも応募可能 他の奨学金との併用可能
あしなが高校奨学金	なし	月額3万円（最短修業年限まで）	①高等学校に在籍していること ②保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども ③2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた者	本人直接応募	5月20日（消印有効）	奨学生本人名義のゆうちょ銀行口座が必要 その他、所得証明書・戸籍謄本など必要書類多数あり
高砂市奨学金	なし	月額8千円（学年の終わりまで）	①高砂市に住所がある者 ②高等学校に在籍している者 ③つぎのいずれかに該当する者 ●生活保護世帯 ●令和6年中の所得金額の世帯全員の合計が基準以下 ●世帯主の死亡等で経済的に修学が困難と認められた者	学校から応募	5月30日	他の奨学金との併用可能 修業年限については定時制は4年をこえていないこと。
カトリック・マリア会・セントジョセフ奨学金	なし	月額2万円	・高等学校に在学する者 ・経済的理由により、修学困難な事情がある事（原則として、世帯収入350万程度以下） ・向学心に富み品行方正で、かつ、成業の見込みがあること。	学校から応募	6月20日	他の奨学金と併給可能。但し、兄弟姉妹の同時申請不可等の制限あり。 *新高1の場合、中3の成績証明書等の提出が必要。
兵庫県高等学校教育振興会勤労生徒奨学金	あり（一部免除になる場合あり）	月額1万4千円	①兵庫県内の定時制課程または通信制課程の高等学校に在学していること ②経済的理由により著しく修学が困難であり、申請生徒及びその扶養者の収入が基準以下であること ③定期的に収入を得る職業に就いていること ④公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会奨学金の貸与を受けていないこと ⑤4年以内に卒業できる学習計画があり、年間18単位以上を履修していること	学校から応募	6月10日	・連帯保証人2名必要 ・継続貸与を希望する者も継続手続きが必要
芦屋市奨学金	なし	月額5千円（1年間）	①高等学校等に在学し、正規で最短の修業年限を越えていないこと ②申請者の生計を維持する者が市内に居住していること。（原則、住民登録が必要） 定時制に在学の場合は、申請者が市内に居住し、独立の生計を営んでいれば可 ③以下のいずれかに該当すること ●令和6年中の所得額が基準以下である世帯 ●申請者の生計を維持する者が失業中で、それ以外の世帯の所得額が基準以下である世帯 ●家計急変により、急変後1年間の所得額が基準以下になる見込みである世帯 ④次に該当しないこと ●生活保護を受けている方 ●兵庫県の高等学校奨学金給付金制度の給付を受けることができる方	本人直接応募	7月18日（必着）	応募の際には学校からの証明が必要なので、応募ぎりぎりの準備では間に合いません。余裕をもって準備すること。 昨年度給付を受けた生徒も再度申請が必要です。 申請書は事務室に取りに行くこと。
西宮市教育委員会高校奨学生	なし	月額5500円（1年間）	①経済的理由により修学困難な高等学校（定時制・通信制の生徒は1～4年生）、高等専門学校（1～3年）、中等学校後期課程、特別支援学校高等部、朝鮮高級学校生（所得に関する選考基準あり） ②保護者が西宮市内在住の者（勤労学生等の場合は、本人が西宮市内在住）	本人直接応募 （書類でもWEBでも可能） （募集要項のみ事務室で配布）	7月31日（必着）	昨年度給付を受けた生徒で、今年度も奨学金を希望する場合は再度申請が必要です。
コープこうべの奨学金ととて	なし	月額1万円（11月より卒業まで）	①高校の1学年に在籍する者 ②コープこうべの事業エリア（兵庫県全域、大阪府の一部、京都府の一部）に居住する者 ③学習意欲があるが、経済的な事情で修学継続が困難な者	本人直接応募	10月7日事務局 必着	応募の際には学校からの証明が必要なので、応募ぎりぎりの準備では間に合いません。余裕をもって準備すること。 給付時に簡単なレポートあり 他の奨学金との併用可
東日本大震災被災高校生奨学金「まなべる基金（第15期）」	なし	4年制高校の場合月額20.25万円	①2006年4月以降に生まれ、2026年1日時点で高等学校等に在学していることが見込まれる生徒 ②東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、その生計を主に支える人が岩手県・宮城県・福島県に居住していた ③被災したことが証明できる ④家計の所得合計が基準を下回っている ⑤ほかの奨学金と重複がない	学校から応募	10月15日	最短修業年限が終了する月まで給付

令和7年度募集奨学金

※内容について詳しく知りたい生徒や、応募を希望する生徒は担任の先生または各部副主任の先生へ知らせてください。
 ※一覧には、応募が終了している奨学金もありますので注意してください。

3月10日現在

奨学金の名称	返済の必要	金額	対象	申し込み	応募締め切り	その他
アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度	なし	月額2万円	<p>【小児がん経験者】</p> <p>①18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする者</p> <p>②2026年4月時点で高等学校等に在学予定の者</p> <p>③奨学金申請時における前年度の世帯収入・所得が基準額を越えない者</p> <p>【がん遺児】</p> <p>①「がん」により、主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする者</p> <p>②2026年4月時点で高等学校等に在学予定の者</p> <p>③奨学金申請時における前年度の世帯収入・所得が基準額を越えない者 ※亡くなられた主たる生計維持者の収入は含みません</p> <p>④直近の学習成績が評定平均値3.5(5段階評価)以上の者、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある者(全国大会出場等)</p>	本人直接応募 (※学校で発行する推薦書兼成績証明書が必要)	2025年11月1日～ 2026年2月末日 (消印有効)	他の奨学金との併用可
交通遺児育英会奨学金 【2次予約募集】	あり (一部給付あり)	月額2万円から 4万円	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申し込み時25歳までの人) 現在、高校に在学している生徒	本人直接応募	令和8年1月31日まで	同一世帯から何人でも応募可能 他の奨学金との併用可能
NPO法人ディック遺児奨学会奨学生	なし	月額2万円	(1)申し込み時点で、高等学校に在学をしている方 (2)自然災害、事故(交通事故・労働災害等)や病気により、親を亡くされた方 ※養子縁組または再婚により、両親に扶養されている方は除く	学校から応募	令和8年4月10日まで	奨学生となった方は、年4回定期報告書を提出すること。